

統合版水道情報管理システム購入
公募型プロポーザル実施要領

令和 8 年 1 0 月

夷隅郡市広域市町村圏事務組合

1. 趣旨

本件では、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町（以下、「構成市町」という。）が管理する管路情報を広域的に再構築されたシステムを購入し、電子化することで安定的な水道水の供給体制を整備することを目的とする。

また、施設情報システムを併せて構築し、電子化による効率化を図ることで適切なアセットマネジメントを推進し、持続可能な水道事業を実現することを目指す。

本件の実施に当たっては、統合前の構成市町水道事業で運用していた管路情報管理システムに格納されたデータの統合及び移行に関する専門的知識、技術及び十分な実績を有する業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施し納入業者を選定するものである。

2. 内容

(1) 件名

統合版水道情報管理システム購入（以下「本システム購入」という。）

(2) 規格・数量等

別添「統合版水道情報管理システム購入仕様書」（以下「本仕様書」という。）のとおりとする。

(3) 納入期限

契約締結日の翌日から令和11年3月23日までとする。

(4) 費用の上限

見積上限額 162,540,000円（消費税及び地方消費税を除く）

この金額は、本システムを購入する上での上限額を示すものであり、契約金額とするものではない。なお、構築費見積書の金額が見積上限額を超える提案を行った場合は参加申し込みを無効とする。また、データ更新費及び保守費用は含まない。

(5) 契約候補者選定方法

企画提案書等によるプロポーザル方式

(6) 問い合わせ先及び各種書類の提出先

〒298-0124

千葉県いすみ市弥正88番地1

夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道局総務課

電話：0470-64-4320

電子メールアドレス：soumu-s@isumikouiki.or.jp

3. 企画提案参加の資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる全ての要件に該当すること。

- (1) 構成市町いずれかの令和8～9年度物品入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (2) 千葉県又は隣接都県(東京都、神奈川県、埼玉県及び茨城県)に本店又は営業所を有する者。
- (3) 募集の公告日から契約締結の日までの間、千葉県及び構成市町の指名停止措置を受けていない者。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のほか、次の

- ①から③に該当しない者。
- ① 電子交換所(手形交換所)による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本システム購入の見積書を徴収する日前6カ月以内に手形又は小切手を不渡りにした者。
 - ② 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者。
 - ③ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員及びその利益となる活動を行う者でないこと。
 - (6) 地方公共団体の経営する水道事業において、100団体以上の導入実績及び水道事業統合・広域化で2団体以上の導入実績(元請けに限る。)を有すること。また、令和8年6月末時点において、稼働中の団体が5団体以上あること。
 - (7) 品質マネジメントシステム(ISO9001)の認証を事業所内で受けている事業者であること。
 - (8) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC27001)の認証を事業所内で受けている事業者であること。
 - (9) プライバシーマーク(JIS Q 15001)の認証を受けている事業者であること。
 - (10) 本仕様書の技術者資格要件を満たしていること。
 - (11) 本仕様書に定める内容が遂行できること。

4. 企画提案に係る事項

(1) スケジュール

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 公募開始日 | 令和8年10月 9日(金) |
| ② 質問受付期限 | 令和8年10月21日(水) 17時必着 |
| ③ 質問回答期限 | 令和8年10月23日(金) |
| ④ 参加表明書提出期限 | 令和8年10月27日(火) 17時必着 |
| ⑤ 参加資格審査結果通知 | 令和8年10月29日(木) |
| ⑥ 企画提案書提出期限 | 令和8年11月13日(金) 17時必着 |
| ⑦ プレゼンテーション及び審査 | 令和8年11月19日(木) |
| ⑧ 審査結果通知 | 令和8年11月24日(火) |
| ⑨ 契約締結 | 令和8年11月30日(月) |

(2) 実施要領等の配布期間・場所等

- ① 配布期間
令和8年10月9日(金) 10時から令和8年10月27日17時まで
- ② 配布方法
夷隅郡市広域市町村圏事務組合公式ホームページからダウンロードすること。
※郵送、FAX、電子メール等による配布は行わない。

③ 配布資料

- ア. 実施要領
- イ. 仕様書
- ウ. システム機能要件確認書
- エ. 各種様式

(3) 実施要領等に対する質問の受付及び回答

質問方法は、質問書（様式第6号）を提出した物を受け付け、電話又は口頭による場合は受け付けない。

① 質問受付期限

令和8年10月21日（水）17時必着とする。

② 提出方法

電子メールを担当者まで送信すること。また、送信後に確認の電話をすること。
タイトルは、「社名/プロポーザル実施に関する質問」とすること。

③ 提出先

「2.（6）問い合わせ先及び各種書類の提出先」に記載のとおり。

④ 質問に対する回答

回答は、電子メールにより回答し、令和8年10月23日（金）17時までに夷隅郡市広域市町村圏事務組合公式ホームページにおいて公表する。
回答書は本実施要領と一体のものとして同等の効力を有するものとする。

(4) 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書（様式第1号）等を提出することとし、当該プロポーザル参加資格の審査を受けなければならない。

① 提出期限

令和8年10月27日（火）17時必着とする。

内容に不備があるもの及び提出期限に遅れたものは受理しない。

② 提出方法

持参又は郵送とし、書面での提出とする。FAX、電子メール等による提出は認めない。

なお、提出期限経過後の書類の差し替え及び再提出は認めない。

③ 提出先

「2.（6）問い合わせ先及び各種書類の提出先」に記載のとおり。

④ 提出書類

次の書面について作成し、簡易製本のうえ提出すること。

- ア. 参加表明書（様式第1号）
- イ. 誓約書（様式第2号）
- ウ. 会社概要（様式第3号）
- エ. 営業経歴書（自社パンフレット等）
- オ. 品質マネジメントシステム（ISO9001）証明書写し
- カ. 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）証明書写し

キ．プライバシーマーク（J I S Q 1 5 0 0 1）証明書写し

ク．法人登記簿謄本（履行事項全部証明書）

ケ．財務諸表（直近２年分）

コ．業務実績表（様式第４号）

同一事業体で、マッピングシステム・管網解析・施設情報システムを導入した実績を有すること。また、現在も稼働している実績を記入すること。

⑤ 参加を辞退する場合

参加表明書提出日以降に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第５号）を提出しなければならない。

（５）参加資格要件の確認

参加表明書を提出した者の参加資格要件について確認し、参加資格の有無について、参加資格審査結果通知書（様式７号）により通知するものとする。

（６）企画提案書等の提出

参加資格を有することを認める旨の通知を受けた者は、次により企画提案書等を提出すること。

① 提出期限

令和８年１１月１３日（金）１７時必着とする。

② 提出方法

持参又は郵送とし、書面での提出とする。F A X、電子メール等による提出は認めない。

なお、提出期限経過後の書類の差し替え及び再提出は認めない。

③ 提出先

「２．（６）問い合わせ先及び各種書類の提出先」に記載のとおり

④ 提出書類

ア．企画提案書（任意様式）

- a. 実施方針
- b. 実施工程
- c. 構築手法
- d. サポート体制
- e. セキュリティ体制
- f. その他の提案

イ．システム機能要件確認書

- a. 各項目に対しての対応可否を記載する。
- b. 機能要件の必須欄については対応不可の回答は認めない。
- c. カスタマイズ等により対応する場合に要する費用は構築費見積りに含む。

ウ．構築費見積書（任意様式）

- a. ソフトウェア及びハードウェア
パソコン、タブレット端末、ソフトウェア、周辺機器、その他必要と思われる

もの。

b. データ構築

導入システムへのデータ取込・修正・カスタマイズ費用、その他導入に必要とされる費用。

エ. 年間データ更新費見積書（任意様式）

- a. 配水施設情報補正 2 k m
- b. 給水装置情報補正 3 0 0 戸
- c. 弁栓類データ更新 5 箇所

オ. 年間保守費見積書（任意様式）

- a. ソフトウェア保守

⑤ 企画提案書の作成方法

ア. 企画提案書（様式任意）はA 4 判縦書きとすること。やむを得ず A3 判を使用する場合は2 ページとカウントする。

イ. 文字サイズは 11 ポイント以上とし、見やすいフォントで作成すること。

ウ. 印刷は両面可とする。

エ. 4 0 ページ以内（表紙・目次・インデックスは含めない）とすること。

オ. 目次及びページ番号を付し、インデックス等を活用した見やすい製本とすること。

カ. 正本1 部（代表者印押印のもの）、副本8 部（正本の写し）を提出すること。

キ. 表紙のあて先は「夷隅郡市広域市町村圏事務組合 管理者 小路 正和」、タイトルは「統合版水道情報管理システム購入公募型プロポーザル提案書」とする。

ク. 提出された企画提案書は返却しない。また、提出以降における企画提案書等の追加、差替え及び再提出は認めない。

ケ. 提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

コ. 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法を用いた結果、生じた事象にかかる責任は、全て提案者が負うものとする。

5. プレゼンテーションの実施及び審査

（1）審査方法

企画提案の内容を非公開のプレゼンテーション形式により審査を行い選考する。

（2）審査

① 実施日時

ア. 日時 令和8 年1 1 月1 9 日（木）※時刻については、後日通知とする。

イ. 場所 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 2 階 会議室

〒298－0124 千葉県いすみ市弥正8 8 番地1

（3）実施方法

① プレゼンテーションの所要時間は4 0 分の説明と1 5 分の質疑応答とする。

② プレゼンテーションの参加者は、1 事業者5 名以内とする。

- ③ 企画提案書の説明及び実機デモによる審査を実施する。
- ④ プロジェクター・パソコン等使用機材は参加者が持参すること。

(4) 注意事項

- ① 各企画提案者の審査開始時刻は、後日通知とし、各々開始時刻の30分前までに指定の控え室で待機すること。
- ② 企画提案者は他の提案者の企画提案を傍聴することはできない。
- ③ 審査開始時刻に遅れた場合は、いかなる事情であっても審査対象としない。
- ④ 事前に提出された資料以外の資料の提示又は配布は、認めない。

6. 評価基準

配点は次のとおりとする。(150点満点)

評価項目	評価内容		点数
提案書	実施方針	実施方針/人員体制について	10
	実施工程	実施工程について	5
	構築手法	構築作業について	72
		現地調査実施方法について	
		管網解析モデル作成について	
		施設情報システム構築について	
	サポート体制		
	セキュリティ体制		
	その他の提案		
付属書類	機能要件確認書の項目を満たしているか		15
	実績表		
見積金額	構築費見積金額		15
	年間データ更新費見積金額		
	年間保守費見積金額		
プレゼンテーションによる提案書内容説明	実施方針	実施方針/人員体制について	16
	実施工程	実施工程について	
	構築手法	構築作業について	
		現地調査実施方法について	
		管網解析モデル作成について	
		施設情報システム構築について	
	セキュリティ体制・サポート体制		
	その他の提案		
実機による説明	統合版水道情報管理システムについて		8
ヒアリング審査	提案内容の理解度及び回答の的確性		9
合 計			150

(1) 審査基準

「評価基準」に基づき審査する。

(2) 審査結果の通知

審査結果を受けて、委員会にて優先交渉権者及び次点交渉権者を決定後、プロポーザル選考結果通知書（様式8号）により審査会審査参加者に通知する。

7. 契約の締結

優先交渉権者と協議の上締結する。

選考された事業者が「3. 企画提案参加の資格要件」に記載した条件のいずれかを満たされなくなった場合及び事故等の特別な理由により契約が不可能になった場合は、審査結果が次点の事業者と協議を行う。

8. 失格条項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 提出期限内に提出書類が提出されなかった場合。
- ② 参加資格の要件を満たさなくなった場合。
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ④ 審査結果に影響を与えるような不正行為を行った場合。
- ⑤ 本業務の提案見積金額が上限を超過した提案を行った場合。
- ⑥ その他、プロポーザルの中で著しく信義に反する行為等により、選定委員会が失格と認めた場合。

9. その他

- ① プロポーザルに係る経費等は、全て提案者の負担とする。
- ② 審査に係る質問や異議は一切認めない。
- ③ 提出された書類は一切返却しないものとする。